

シルバー人材センターとは

## 働く高齢者の拠点として 徳島県内、全市町村に設置

『シルバー人材センター』は、国や県、市町村からの支援のもとで運営されています。徳島県では全市町村に設置されており、「あなたのまちのシルバー人材センター」として、働く高齢者（60歳以上）の拠点となり、高齢者にふさわしい仕事をコーディネートしています。家庭や民間企業、公的機関から引き受けた仕事を、健康で働く意欲のある会員さんへ提供しています。

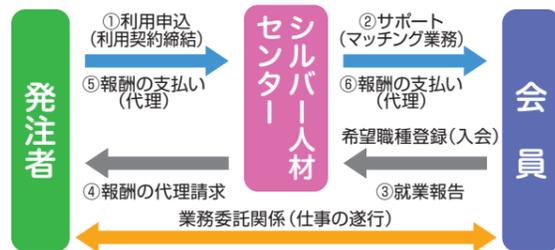
県内会員 約4,600人!

働き方

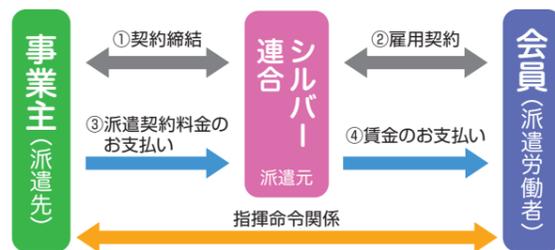
## 気軽にはじめられる【請負・委任】と 専門的な技能を活かせる【シルバー派遣】の仕事

ちょっとした家事や簡単な大工仕事、草抜きといった屋外作業など「専門業者に頼むほどではないが誰かに手伝ってほしい」そんなニーズに応える主な仕事が「請負・委任」。ライフスタイルにあわせた働き方が可能で、単一的な作業が中心となり、雇用関係はありません。また、「シルバー派遣」での仕事では、会員さんが『徳島県シルバー人材センター連合会』と雇用契約を結び派遣労働会員として企業に派遣されます。発注先社員との混在作業で、専門的かつやりがいのある仕事内容が魅力です。

### 請負のしくみ \ 単一作業をお願いしたい /



### 派遣のしくみ \ 幅広くお願いしたい /



## ■ シルバー人材センターの就業

シルバー人材センターにおける就業は、月10日程度以内・週20時間を超えないものとされていましたが、平成28年4月に施行された「高齢者雇用安定法」の改正により、派遣や職業紹介で働く場合に都道府県知事が指定した業種および職種に限り、週40時間までの就労が可能となりました。この改正で、企業のニーズに応えたり、複数の仕事を兼務できたりと、働き方を選ぶことができるようになりました。それは、すなわち収入の確保にもつながり生活の安定へと導くことができます。シルバー人材センターでは、「生きがいを得るための就業」を目的に、除草作業や筆耕、家事代行、製造企業への派遣など、多種多様な仕事を扱っています。気軽にご相談してください。

会員登録をするセンターは、自分が住んでいる地域のセンターじゃ。何でも相談してみよう。



シルバー人材センターキャラクター チエブクロー

### 会員登録について

シルバー人材センターで就業するには、シルバー人材センターに入会して、会員になる必要があります。原則として60歳以上で健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。特別な資格などは必要ありません。まずは、入会説明会にご参加ください。入会の手続きは、お住まいの地域のシルバー人材センターにて承ります。

郵送や電話での入会はできません。

「やりたいこと」「できること」などを入会申込書に記入し、会費を支払い登録完了となります。会員登録から1ヵ月以内に依頼の電話がセンターから入る予定です。※会費は各市町村によって異なります。

### 会員登録方法

1. 入会説明会に参加 (電話にてお申し込みください)
2. 入会申込書を記入 (入会説明会にて)
3. 個別面談
4. 会員登録手続き (年会費等が必要)
5. 入会登録完了 ▶ 就業相談



※入会手続き方法は、各地域のシルバー人材センターにより異なります。詳細は、お住まいの地域のシルバー人材センターへお問い合わせください。

### シルバー人材センターで行っている主な仕事

## シルバー人材センターではこのようなお仕事を紹介しています

- 自動車の運転
- 庭木などの剪定
- 一般事務・パソコン入力
- 販売員
- 除草・草刈り、清掃
- 農作業(種まき、水やり、収穫など)



- 包装・梱包(封入、袋詰めなど)
- 調理作業(皿洗い、配膳など)
- 家事サービス(掃除、洗濯、留守番など)
- 福祉サービス(身の回りの世話、話相手、介助など)
- 保育サービス(学童等での保育補助など)



※行っている仕事は、地域によって異なります。まずは、「あなたのまちのシルバー人材センター」に直接お問い合わせください。

## よくある質問

## Q&A

Q シルバー人材センターで収入を得ても年金は受け取れますか。

A 年金は受け取れます。ただし、収入額に応じて確定申告が必要となる場合があります。



Q 月にどのくらいの収入を得ることができますか？

A 一定した収入の保障はありませんが、全国平均で月8～10日就業した場合、月額3～5万円程度です。職種や業務時間によっても変わります。

Q 就業中の保険は？

A 就業中に事故が発生した場合、「請負・委任」の場合はシルバー保険(傷害・賠償責任)で、「シルバー派遣」の場合は労災保険をそれぞれ適用して対応いたします。ご安心ください。

Q どんなふうに支払われるの？

A 「請負・委任」の場合は、「会員業務委託料」として発注者に代わってセンターから支払われ、「シルバー派遣」の場合は「賃金」として徳島県シルバー人材センター連合会から支払われます。